

令5 特別支援学校 (8枚のうち1)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

I 特別支援教育全般に関する問題です。次の問いに答えなさい。

1 次の文章は障害のある子供の教育支援の手引(令和3年)の就学先の決定等に関する説明です。あとの問いに答えなさい。

障害のある子供の教育に当たっては、その障害の状態等に応じて、(①)を最大限に発揮させ、将来の(②)や社会参加のために必要な力を培うという視点に立って、子供一人一人の(③)に応じた指導を行うことが必要である。このため、就学先となる学校や^(a)学びの場の決定に当たっては、早期からの相談を行い、子供の(①)を最も伸長する教育が行われることを前提に、モデルプロセスにおける就学先の検討に先だった(④)からの意見聴取と意向確認のための就学相談を実施した上で、子供一人一人の(③)と必要な支援の内容を整理し、教育支援委員会等による^(b)専門家の意見聴取を踏まえ、総合的な(⑤)をすることが重要である。また、その総合的な(⑤)においては、就学時にその時点で子供一人一人の(③)に最も的確に応える指導を提供できる学校や学びの場を(⑤)することのみならず、就学後の学びの場を出発点にして、可能な範囲で小学校段階6年間、中学校段階3年間の子供の育ちと学校や学びの場の柔軟な(⑥)の方向性についてもある程度見通しながら(⑤)が行われる必要がある。

- (1) 文章中の①～⑥にあてはまる語句を書きなさい。ただし、同じ数字には同じ語句が入る。
(2) 下線部(a)に関して、就学先が小学校である場合、就学先で受ける指導は、次のア～ウの3つの選択肢があるとされている。A～Cにあてはまる語句を、それぞれ解答欄に合うように書きなさい。ただし、同じ記号には、同じ語句が入り、1つのマスには1字が入る。

ア (A) 学級における指導
イ (A) 学級における指導と (B) による指導を組み合わせた指導
ウ (C) 学級における指導

- (3) 下線部(b)を活用するために、実態把握をより正確にし、小・中学校で適切な指導及び必要な支援を検討する際に有効となることについて補足した次の文章を読んで、⑦、⑧にあてはまる語句を書きなさい。ただし、1つのマスには1字が入る。

担当者の日々の(⑦)・指導記録等が重要な資料となるので、日常生活や(⑧)の様子、エピソード、子供の作品などをまとめておくことが重要である。

2 障害のある子供の教育支援の手引(令和3年)で説明された、インクルーシブ教育システムの構築に関する次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

障害のある子供と障害のない子供が、可能な限り同じ場で共に(①)ことを目指すべきであり、その際には、それぞれの子供が、(②)を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、(③)を身に付けていけるかどうかという最も本質的な視点に立つことが重要である。さらに、全ての学びの場において、障害のある子供と障害のない子供が共に(①)取組を、年間を通じて計画的に実施することが必要である。特に、特別支援学校に在籍する子供は、居住する地域から離れた学校に通学していることにより、居住する地域とのつながりをもちにくい場合がある。一部の地域で取り組まれている特別支援学校に在籍する子供が居住する地域の学校に(④)籍を置く取組は、居住する地域との結び付きを強めたり、居住する地域の学校との^(a)交流及び共同学習を(⑤)に推進したりする上でも有意義であり、一層その普及を図っていくことが重要である。

- (1) 文章中の①～⑤にあてはまる語句を、次の〈語群〉ア～ソからそれぞれ1つ選んで、その符号を書きなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

〈語群〉
ア 生活する イ 対話的 ウ 二重に エ 教科書 オ 継続的 カ 学ぶ キ 授業内容
ク 生きる力 ケ 知識 コ 生活習慣 サ 副次的な シ 中心的 ス 主たる セ 連続性のある
ソ 一日の流れ

- (2) 下線部(a)に関して説明した次の文章ア～ウのうち、下線部の語句が正しければ○を、誤っていれば正しい語句を書きなさい。
ア 教科学習についても、子供一人一人の障害の状態等を踏まえ、共同で実施することが可能なものについては、年間指導計画等に位置付けて、年間を通じて計画的に実施することが必要である。
イ 担任のリーダーシップの下、学校全体で組織的に取り組む体制を整える。
ウ 教育課程上、その活動場所がどこであっても、児童生徒等の在籍校の授業として位置付けられている。

令5 特別支援学校 (8枚のうち2)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

3 次の(1)~(4)の文章を読んで、それぞれの()にあてはまる語句を書きなさい。

- (1) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」〔令和3年〕において、学校の設置者は、その設置する学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付添いがなくても適切な医療的ケアその他の支援を受けられるようにするため、()等の配置その他の必要な措置を講ずるものとした。
- (2) 「発達障害者支援法の一部を改正する法律」〔平成28年〕により、発達障害児の支援体制の整備として、個別の教育支援計画の作成及び個別の指導計画の作成の推進並びに()の防止等のための対策の推進が規定された。
- (3) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」〔令和3年〕において、事業者は、障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的()の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならないとした。
- (4) 「第4次障害者基本計画」〔平成30年〕において、『重点的に理解促進等を図る事項』として、2020年東京オリンピック・パラリンピックを通じて実現を目指す共生社会の姿について広く発信を行い、国民の機運を醸成するとともに、()への理解を深め、社会全体で推進する旨を明記した。

II 特別支援学校教育要領(平成29年告示)・特別支援学校学習指導要領(小・中学部：平成29年告示、高等部：平成31年告示)及び特別支援学校学習指導要領解説(各教科等編(小学部・中学部))(平成30年告示)について、次の問いに答えなさい。

1 次の(1)~(4)の文章は、すべて下線部の語句が誤っている。それぞれ正しい語句を書きなさい。

- (1) 幼稚部における教育の領域には、「健康」、「人間関係」、「自然」、「言葉」、「表現」、「自立活動」の6領域がある。
- (2) 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科における各段階の内容は、各段階の目標を達成するために必要な内容として、児童生徒の生活年齢を基盤とし、コミュニケーション能力や適応能力及び概念的な能力等を考慮しながら段階毎に配列されている。
- (3) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部の各教科の各段階の構成について、2段階では、主として生徒が自ら主体的に活動に取り組み、目的に応じて選択したり、処理したりするなど工夫し、将来の社会生活を見据えた力を身に付けられるようにしていくことをねらいとする内容を示している。
- (4) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の高等部における「特別の教科 道徳」の目標及び内容については、小学部及び中学部における目標及び内容を基盤とし、さらに、学齢期の特性を考慮して、健全な社会生活を営む上に必要な道徳性を一層高めることに努めるものとするとしている。

2 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成29年告示)「第1章 総則」「第4節 教育課程の実施と学習評価」について、次の問いに答えなさい。

- (1) 学習評価の充実の配慮事項として示した次の文章の①~⑤にあてはまる語句を、あとの〈語群〉ア~シからそれぞれ1つ選んで、その符号を書きなさい。

- ・児童又は生徒の(①)や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間の(②)を見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- ・各教科等の指導に当たっては、(③)に基づいて行われた学習状況や結果を適切に評価し、指導目標や指導内容、指導方法の(④)に努め、より効果的な指導ができるようにすること。
- ・創意工夫の中で^(a)学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童又は生徒の学習の成果が円滑に(⑤)されるよう工夫すること。

〈語群〉

ア 工夫	イ 課題	ウ 改善	エ 個別の指導計画	オ よい点	カ 確立
キ 発達検査	ク まとまり	ケ 接続	コ 客観的判断	サ 授業計画	シ 経過

- (2) 下線部(a)に関して、学校として事前に取り組むべきことを2つ簡潔に書きなさい。ただし、その際誰が行うか、またはその取組を誰に対して行うかが分かるように書きなさい。

令5 特別支援学校 (8枚のうち3)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

3 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成29年告示)「第7章 自立活動」について、次の問に答えなさい。

(1) 自立活動で指導する内容について、次の文章の①～⑦にあてはまる語句を、解答欄に合うように書きなさい。ただし、1つのマスには1字が入る。

- ・(①) に応じたコミュニケーションに関すること。
- ・障害の特性の理解と(②) の調整に関すること。
- ・(③) に必要な動作と円滑な遂行に関すること。
- ・感覚の補助及び(④) の活用に関すること。
- ・(⑤) の理解と行動の調整に関すること。
- ・感覚や(⑥) の特性についての理解と対応に関すること。
- ・言語の(⑦) と表出に関すること。

(2) 自立活動の個別の指導計画の作成と内容の取扱いについて示した次の文章のうち、ア～エの【 】内に示した語句のうち適切なものを1つ選んで、その語句を書きなさい。

- ・児童又は生徒の実態把握に基づいて得られた指導すべき課題相互の関連を検討すること。その際、これまでの ア【生活習慣・学習状況・生育歴・経験】や将来の可能性を見通しながら、長期的及び短期的な観点から指導目標を設定し、それらを達成するために イ【一部の・必要な・特定の・全ての】指導内容を段階的に取り上げること。
- ・各教科、道徳科、ウ【学級活動・体験活動・外国語活動・自立活動】、総合的な学習の時間及び特別活動の指導と密接な関連を保つようにし、計画的、組織的に指導が行われるようにするものとする。
- ・重複障害者のうち自立活動を主として指導を行うものについては、エ【全人的・全般的・総合的・健全】な発達を促すために必要な基本的な指導内容を、個々の児童又は生徒の実態に応じて設定し、系統的な指導が展開できるようにするものとする。

4 次の表は、特別支援学校学習指導要領解説(各教科等編(小学部・中学部))(平成30年告示)「第4章 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」に関して、各教科等を合わせた指導を行う場合の留意点についてまとめたものである。それぞれ①～④にあてはまる、各教科等を合わせた指導の名称を書きなさい。

表

各教科等を合わせた指導の名称	指導の留意点
(①)	できつつあることや意欲的な面を考慮し、適切な支援を行うとともに、生活上の目標を達成していくために、学習状況等に応じて課題を細分化して段階的な指導ができるものであること。
(②)	一人一人の児童生徒が力を発揮し、主体的に取り組むとともに、学習活動の中で様々な役割を担い、集団全体で単元の活動に協働して取り組めるものであること。
(③)	教師と児童、児童同士の関わりを促すことができるよう、場の設定、教師の対応、遊具等を工夫し、計画的に実施すること。
(④)	地域性に立脚した特色をもつとともに、社会の変化やニーズ等にも対応した永続性や教育的価値のある作業種を選定すること。

令5 特別支援学校 (8枚のうち4)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

Ⅲ それぞれの障害種別について、次の問いに答えなさい。

(視覚障害)

1 視覚障害の特性について述べた次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

視覚障害のある子供は、全く見えない、あるいはほとんど見えない状態の(①)と、見えにくい状態の(②)に大別することができる。(②)といっても、視力、視野、(③)、光覚、両眼視、(④)・調節などの見え方を規定する要因となる(⑤)が個人によって異なっていることから、その見え方も様々である。

災害時には、視覚障害という障害の特性上、視覚を通しての(⑥)の入手が不十分となることから、自分の身の回りで起こっている事象を的確に把握することがより困難となる。したがって、災害に見舞われたことにより不安が一層募ったり、(⑦)感を抱いたりすることになる。避難をする場合は(⑧)行動をさせることなく、(⑨)感を与えることが必要である。

視覚障害のある子供の(⑥)収集や(⑩)の手段として、^(a)教育支援機器等が欠かせないものとなっている。

(1) 文章中の①～⑩にあてはまる語句を、次の〈語群〉ア～テから選んで、その符号を書きなさい。

〈語群〉

- | | | | | | | |
|------|--------|------|------|--------|-------------|------|
| ア 集団 | イ 認知機能 | ウ 単独 | エ 網膜 | オ 自己肯定 | カ コミュニケーション | キ 弱視 |
| ク 情報 | ケ 環境把握 | コ 安心 | サ 達成 | シ 屈折 | ス 盲 | セ 孤立 |
| タ 能力 | チ 視機能 | ツ 移動 | テ 点字 | | | ソ 色覚 |

(2) 次の文章は、下線部(a)のうち、視覚を活用できる見えにくい状態の児童生徒等が使用するものについて説明したものである。その名称を書きなさい。

カメラで撮影した映像に電子回路で様々な処理を加え、モニター画面に表示するというもので、その特徴として、広い画面、画像処理機能、筆記機能等がある。画像処理による文字と背景の色やコントラストの変更など、個人に応じた調整が可能である。利用形態に着目すると、据置型と携帯型に分類される。

(3) 次の文章は、視覚障害のある児童生徒等の歩行指導の手順を示したものである。初期の指導から順に、正しい指導の手順どおりに並べているものを、次のア～エから1つ選んで、その符号を書きなさい。

- ア 室内移動時の伝い歩き → 手引き歩行 → 白杖の導入と操作法 → 学校近隣の住宅街の歩行 → 交通機関の利用 → 混雑地の歩行と援助依頼 → 単独通学などの応用歩行
- イ 手引き歩行 → 室内移動時の伝い歩き → 学校近隣の住宅街の歩行 → 白杖の導入と操作法 → 交通機関の利用 → 単独通学などの応用歩行 → 混雑地の歩行と援助依頼
- ウ 室内移動時の伝い歩き → 手引き歩行 → 学校近隣の住宅街の歩行 → 白杖の導入と操作法 → 交通機関の利用 → 単独通学などの応用歩行 → 混雑地の歩行と援助依頼
- エ 手引き歩行 → 室内移動時の伝い歩き → 白杖の導入と操作法 → 学校近隣の住宅街の歩行 → 交通機関の利用 → 混雑地の歩行と援助依頼 → 単独通学などの応用歩行

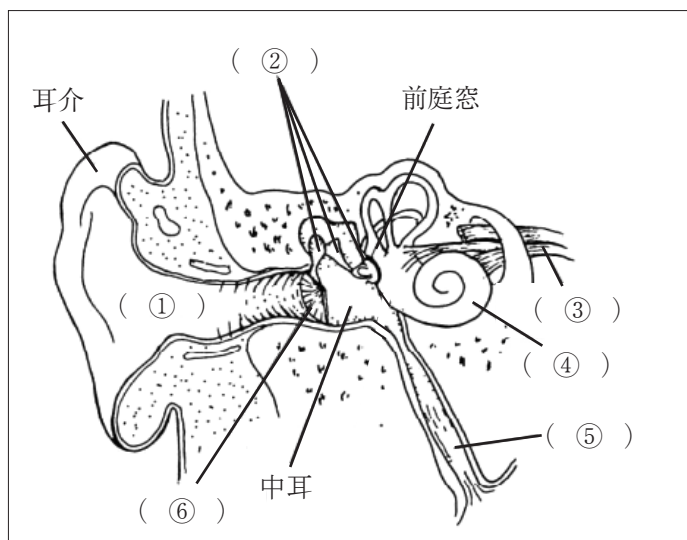
(聴覚障害)

2 右の図は、聴覚経路図です。次の問いに答えなさい。

- (1) 図中の①～⑥の名称を書きなさい。
- (2) 音が伝わる経路を、①～⑥から5つ選んで、順にその番号を書きなさい。
- (3) 次のア～エは、伝音性の聴覚障害と感音性の聴覚障害の鑑別について説明したものである。伝音性の聴覚障害にあてはまるものにはA、感音性の聴覚障害にあてはまるものにはBと、記号で書きなさい。

〈聴覚障害の鑑別〉

- ア 語音明瞭度はよい。
- イ 中耳の損傷や炎症によって起こる難聴である。
- ウ 聴力型は、高音部の障害が顕著である。
- エ 内耳や脳の中核などに障害がある場合に起こる。



令5 特別支援学校 (8枚のうち5)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

- 3 次の文章は、聴覚障害児への早期支援に関する説明したものである。文章中の①～④にあてはまる語句を、あとの〈語群〉ア～クからそれぞれ1つ選んで、その符号を書きなさい。

現在、生後まもなく聴覚障害の有無を判定する(①)の普及により、養育者と医療や教育の専門家等が適切な連携を図り、早期からの実態把握や(②)を進めていくことの重要性が注目されている。聴覚障害の早期支援等に関わる担当者は、まず、聴覚障害の原因、部位、程度などについての基本的な理解が必要である。また、聴覚障害のない子供の聞こえや(③)の発達について理解しておくこと、さらには(④)の手順や判断の基準となる聴力レベルについても理解しておく必要がある。

〈語群〉

ア 言葉 イ 画一的対応 ウ 手話 エ オージオグラム オ 認知 カ 聴力検査 キ 教育的対応
ク 新生児聴覚スクリーニング

(肢体不自由)

- 4 次の文章は、学校教育法施行令第22条の3において、特別支援学校(肢体不自由)の対象となる障害の程度を示したものである。文章中の①～③にあてはまる語句を、解答欄に合うように書きなさい。ただし、1つのマスには1字が入る。

一 肢体不自由の状態が(①)具の使用によっても歩行、(②)等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの
二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の(③)的観察指導を必要とする程度のもの

- 5 次の(1)～(5)の文章は、肢体不自由のある幼児児童生徒の障害による困難さを示したものである。それぞれの困難さに適した具体的な指導内容例を、あとの〈指導内容例〉ア～オからそれぞれ1つ選んで、その符号を書きなさい。

- (1) 経験が乏しいことから自分の能力を十分理解することが難しい。
(2) 運動・動作に伴う筋の収縮・伸張、関節の屈曲・伸展などに制限や偏りがあり、自分自身の体位や動きを把握し、調整することが難しい。
(3) 動く対象物に手を伸ばしてそれをつかむなどといった目と手を協応させた活動が難しい。
(4) 身体の動きの制限により、上下、前後、左右、遠近等の概念の形成が十分に図られず、空間における自分と対象の位置関係を理解することが難しい。
(5) ものの機能や属性、形、色、音を分類する基礎的な概念の形成を図ることが難しい。

〈指導内容例〉

ア 頭部を安定させるための補助具を活用したり、前腕で上体を支えやすくする姿勢の保持を工夫したりするなどして、目の前に置かれた興味のある玩具を注視したり、ゆっくり動く教材などを追視したりする力を高めていく。
イ 自分でできること、補助的な手段を活用すればできること、他の人に依頼して援助を受けることなどについて、実際の体験を通して理解を促す。
ウ 自分の身体の各部位を確認するような活動を通して、自分の身体に対する意識を明確にするとともに、行動の基準を言葉で確認しながら、空間概念の形成を図る。
エ 幼児児童生徒が手掛かりとしやすい情報の提示方法を明らかにして、多くのものに関わらせ、それぞれのものの特徴を把握させる。
オ 自分自身の体位や動きについて、視覚的なイメージを提示したり、分かりやすい言葉で伝えたりして、自分の身体を正しく調整することができる力を身に付けさせる。

(病弱・身体虚弱)

- 6 次の(1)～(3)の文章は、病気の状態の理解と生活管理に関して、それぞれの病気に適した具体的な指導内容例を示したものである。()にあてはまる適切な語句を、解答欄に合うように書きなさい。ただし、1つのマスには1字が入る。

- (1) 血糖値を毎日測定して、病状に応じた対応ができるようにするなど、()病について理解するとともに、適切な食生活や適度の運動を行うなどの生活管理についても主体的に行い、病気の進行を防止する。
(2) 全身けいれんや短時間意識を失うなどの()発作などは、多くの場合が服薬によりコントロールできるという安心感を持たせ、定期的な服薬の必要性について理解させる。
(3) ()では、尿路感染の予防のために排泄指導、清潔の保持、水分の補給及び定期的に検尿を行うことに関する指導をするとともに、長時間同じ座位をとることにより褥瘡(じょくそう)ができることがあるので、定期的に姿勢変換を行うよう指導する。

令5 特別支援学校 (8枚のうち6)

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

IV 次の表は、特別支援学校に在籍する高等部2年生Dさんのプロフィールである。あとの問いに答えなさい。

表〈Dさんのプロフィール〉

障害名等	知的障害 (a)自閉症 療育手帳B2取得
本人の願い	自力通学できるようになりたい。
保護者の願い	(b)職場体験実習で働くことを経験し、卒業後は、企業就労もしくは職業訓練校に進学してほしい。
身辺自立	自立している。
健康面	(c)薬を服用しているが、飲み忘れることがある。
学習面	小学校4年生程度の漢字の読み書きができる。板書や作文には、時間がかかる。パソコン入力は得意である。
行動面	初めてのことに強い不安を抱き、全体指示の後、活動名を繰り返すつづいたり固まったりする。
対人関係	一人で過ごすことが多い。日常生活の中で関わりのある人からの質問には、応答するなどのやりとりができる。困ったことがあっても黙っている様子が見られる。
余暇活動	パソコンで動画検索や、四コマ漫画を楽しむ。

1 下線部(a)について説明した次の文章を読んで、①～⑦にあてはまる語句を、あとの〈語群〉ア～チからそれぞれ1つ選んで、その符号を書きなさい。

自閉症とは、(①) との社会的関係の形成の困難さ、(②) の遅れ、(③) が狭く特定のものにこだわることを特徴とする (④) である。その特徴は、(⑤) くらいまでに現れることが多いが、成人期に症状が顕在化することもある。(⑥) に何らかの (⑦) があると推定されている。

〈語群〉

ア 言葉の発達 イ 発育不全 ウ 自律神経系 エ 保護者 オ 他者 カ 発達の障害 キ 知的発達
ク 機能不全 ケ 中枢神経系 コ 興味や関心 サ 7歳 シ 視野 ス 3歳 セ 行動異常
ソ 知能 タ 学齢期 チ 染色体異常

2 次の文章は、下線部(b)に関して担任が記録した昨年度のDさんの取組の様子と、(1)～(3)は、担任が作成したDさんの今年度の事前指導に向けた指導・支援の計画である。①～③にその内容を書き、文章を完成させなさい。ただし、①～③のそれぞれに、プロフィール内の言葉を少なくとも1つは引用すること。

〈昨年度のDさんの取組の様子〉

5日間のうち初めの2日間は、実習先である職場まで行ったが不安から職場体験実習に参加することができず、残りの3日間は校内実習に切り替えた。

〈今年度の事前指導に向けた指導・支援の計画〉

- (1) 支援の計画として、職場体験実習日誌は (①) 。
- (2) 指導の計画として、職場体験実習の内容に (②) 。
- (3) 指導の計画として、Dさんが困った時に (③) 。

3 次の文章(1)～(3)は、下線部(c)に関して、Dさんが服薬の自己管理ができることを目標として、担任が立てた指導・支援の計画である。①～⑤にその内容を書き、文章を完成させなさい。ただし、②と④は、あとの〈語群〉ア～オからそれぞれ1つ選んで、その符号を、①と③と⑤はそれぞれ解答欄に合うように20字以内で書きなさい。ただし、1つのマスには1字が入る。

- (1) 薬を飲み忘れることに対して、自立活動の指導において (①) 。
- (2) (②) と連携して、(③) 。
- (3) (④) と連携して、(⑤) 。

〈語群〉

ア 保健 イ 福祉 ウ 医療 エ 労働 オ 家庭

令5 特別支援学校解答用紙 (8枚のうち7)

総計		

特別支援

I	1	(1)	①			②			③			
			④			⑤			⑥			
		(2)	A				B			C		
	(3)	⑦			⑧							
	2	(1)	①		②		③		④		⑤	
		(2)	ア				イ			ウ		
	3	(1)					(2)					
		(3)					(4)					

I		

II	1	(1)				(2)					
		(3)				(4)					
	2	(1)	①		②		③		④		⑤
		(2)									
	3	(1)	①		②				③		
			④				⑤		⑥		⑦
		(2)	ア					イ			
			ウ					エ			
	4	①					②				
		③					④				

II		

令5 特別支援学校解答用紙 (8枚のうち8)

特別支援

Ⅲ	1	(1)	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦	
			⑧		⑨		⑩		(2)				(3)			
	2	(1)	①			②			③							
			④			⑤			⑥							
		(2)		→	→	→	→		(3)	ア		イ		ウ		エ
	3	①		②		③		④								
4	①			②			③									
5	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)							
6	(1)			(2)						(3)						

Ⅲ

Ⅳ	1	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		
	2	(1)	①													
		(2)	②													
		(3)	③													
	3	(1)	①													
		(2)	②													
③																
(3)		④														
		⑤														

Ⅳ

令5 特別支援学校 模範解答

総計		
200		

I	1	(1)	①	可能性		②	自立		③	教育的ニーズ				
			④	保護者		⑤	判断		⑥	見直し				
		(2)	A	通	常	の	B	通	級	C	特	別	支	援
		(3)	⑦	観	察	⑧	学		習					
	2	(1)	①	カ	②	キ	③	ク	④	サ	⑤	オ		
		(2)	ア	○			イ	校長 (学校長)		ウ	○			
	3	(1)	看護師				(2)	いじめ						
		(3)	障壁				(4)	心のバリアフリー						

I		
51		

II	1	(1)	環境				(2)	知的								
		(3)	職業				(4)	青年								
	2	(1)	①	オ	②	ク	③	エ	④	ウ	⑤	ケ				
		(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員間で、評価規準や評価方法等を明確にする。 ・評価結果について教師同士で検討する。 ・授業研究等を通じ評価に係る教師の力量を図る。 など 													
	3	(1)	①	状	況	②	生	活	環	境	③	作	業			
			④	代	行	手	段	⑤	自	己	⑥	認	知	⑦	受	容
		(2)	ア	学習状況				イ	必要な							
		ウ	外国語活動				エ	全人的								
	4	①	日常生活の指導				②	生活単元学習								
		③	遊びの指導				④	作業学習								

II		
51		

令5 特別支援学校 模範解答

III	1	(1)	①	ス	②	キ	③	ソ	④	シ	⑤	チ	⑥	ク	⑦	セ
			⑧	ウ	⑨	コ	⑩	カ	(2)	拡大読書器			(3)	エ		
	2	(1)	① 外耳道			②	耳小骨			③	聴神経					
			④	蝸牛		⑤	耳管		⑥	鼓膜						
	(2)	① → ⑥ → ② → ④ → ③					(3)	ア	A	イ	A	ウ	B	エ	B	
	3	①	ク	②	キ	③	ア	④	カ							
4	①	補	装	②	筆	記	③	医	学							
5	(1)	イ	(2)	オ	(3)	ア	(4)	ウ	(5)	エ						
6	(1)	糖	尿	(2)	て	ん	か	ん	(3)	二	分	脊	椎			

III	58

IV	1	(1)	①	オ	②	ア	③	コ	④	カ	⑤	ス	⑥	ケ	⑦	ク				
	2	(1)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンを使って入力させるなどして、書くことの代替を行う。 ・パソコンを使って入力させるなどして、心理的負担を軽減させる。 																
		(2)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・慣れさせるため、実際の作業を経験させるなどして、見通しを持たせる。 (・親しませるため、四コマ漫画を使って分かりやすく説明し、見通しを持たせる。) 																
		(3)	③	他者に質問するなどして、自分から困っていることを伝える（援助依頼する）ことができるようにさせる。																
	3	(1)	①	飲んだ後の記録を自分でつけるようにする ₂₀																
		(2)	②	オ																
③			自	宅	で	も	服	薬	記	録	を	確	認	し	て	も	ら	う	よ	う
(3)	④	ウ																		
(3)	⑤	薬	の	量	や	服	薬	の	時	間	等	を	相	談	し	参	考	に	す	る

IV	40